

成年後見制度利用のための

専門職相談派遣事業 (チーム派遣)

無料

成年後見制度を利用する前に1回

成年後見制度利用中に1回

2回まで利用できます

成年後見実務の
経験のある

弁護士

司法書士

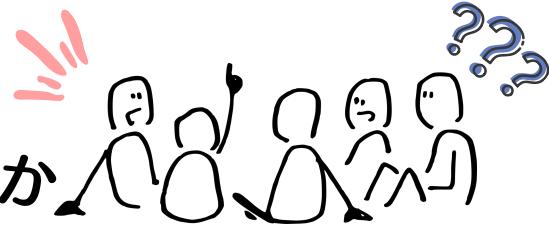
社会福祉士

協議の場に
出向きます！

成年後見制度の利用にまつわる困りごとの解決を目的に、「本人」を支える「チーム」とともに支援の方向性を考え、各種専門的見地から助言を行います。



こんな困りごとありませんか



申立てをしている間の支援はどうしよう。 申立てをするには誰が何をしたらいいのかな。

選任された後見人等が支援に困っているみたい。 本人は制度利用を拒否しているけれど…。

本人を取り巻く状況がとにかく複雑。

本人へ何て説明したらいいの。

制度利用のメリット・デメリットは何だろう？ 制度を使った方がいいのかな？

どうしたらいいのかな？

実際の派遣例・利用方法は
裏面へ！



京都市成年後見支援センター

【お問い合わせ】電話：075-354-8815 FAX：075-354-8742

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1

「ひと・まち交流館 京都」4階 京都市長寿すこやかセンター内

「チーム派遣」利用のご案内

事業利用対象者

判断能力が低下した本人を支援する、福祉・医療・地域等の支援者や成年後見人等により構成する「チーム」

※本人の参加も可能です！

※ただし、説得の場にはできません

申込先

本人の居住地を管轄する、又は本人を措置する区役所・支所

- ・本人が高齢者の場合：健康長寿推進課
- ・本人が障害者の場合：障害保健福祉課

申込みから派遣まで

事業に関する問合わせ

京都市成年後見支援センターにお問い合わせください

申込み

本人の居住地を管轄又は措置する区役所・支所にお申し込みください

※申込みの際に、事例の概要と派遣場所（京都市内限定）をお知らせください

調整

京都市成年後見支援センターが派遣する専門職と日時を調整します

派遣

指定された場所に専門職を派遣します

派遣専門職

相談内容に適した専門性をもつ専門職を派遣します。

※派遣調整には若干の時間を要します

派遣日(原則)

弁護士	第1木曜日	午前
	第2金曜日	午後
	第4火曜日	午後
司法書士	第2火曜日	午前
	第3火曜日	午後
	第4金曜日	午前
社会福祉士	第1火曜日	午後
	第2水曜日	午前
	第3金曜日	午前

派遣例

成年後見制度利用における親族、専門職との役割分担、申立てについて

派遣専門職 弁護士

相談概要：入院中の対象者について、親族、関係者は制度利用が必要と考えているが、どのように進めていけばよいか。親族は金銭的負担や日々の支援は困難であるが、「親族として葬儀は出したい」等といった希望がある。対象者への制度説明ももらいたい。

助言内容：申立て費用は申立て人負担となる。本人申立てであれば、本人。親族申立てであれば親族が負担をする。日々の財産管理や施設との契約といったことは後見人等の業務である。後見人等は存命中の支援を行うため、葬儀は基本的に親族が行うもの。支援の際には医療同意等親族へ協力を求めることがあると考えられる。選任後に改めて役割分担をしてはどうか。

支援方針：本人へ制度説明を行い、制度利用についての意思確認を行う。対象者の判断能力見立て、診断書取得について病院相談員より確認する。保佐類型であれば、本人申立てで進め、書類調製については専門職へ依頼をする。

結果：本人も制度利用、費用負担に同意し、本人申立てで制度利用することになった。